

令和2年12月定例

沼田町教育委員会議事録

※非公開に係る議案を除く

令和2年12月定例沼田町教育委員定例会議事録

1. 期 日 令和2年12月1日(火) 午後4時～午後4時56分

2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター2階 ゆめっくるホール

3. 出席委員

教 育 長	吉 田 憲 司
教育長代理	青 木 健 治
委 員	小 西 克 典
委 員	沼 本 綾

4. 出席職員

課 長	三 浦 剛
課長補佐	按 田 義 輝
主 幹	森 田 康 弘
司 書	菊 池 詩 織
アドバイザー	元 木 和 芳

5. 議 事

議案第29号 沼田町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例について

議案第26号 令和3年度沼田町奨学生の募集について

議案第27号 令和2度(令和元年度対象)沼田町教育委員会の活動状況に関する
点検・評価報告書について

報告第7号 令和2年教育行政報告について

議案第28号 令和2年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)について

6. 付議案件は次のとおり

前会々議録の承認

教育長の報告

その他

【開会】

○教育長

松尾委員、本日都合がつかず欠席されるということで連絡がりました。

ただ今より、令和2年第6回沼田町教育委員会定例会を開会いたします。

議題の2番目、前会会議録の承認についてを、議題といたします。課長より説明いたします。

○三浦課長

前回会議録について、その概要を説明いたします。

令和2年10月14日に召集されました令和2年第5回教育委員会定例会は、全委員に出席いただき、職員は三浦、以下4人が出席いたしました。

教育長の報告として、5点ございましたが、1点目がレプリカ工房職員の訃報について、2点目といたしまして、第3回議会定例会の一般質問で、教育長に対し、ポートハーディへの派遣に対する考えについて、子供たちへの郷土の伝承の在り方の考えについて、町民会館の稼働率を上げる政策について、町民会館にコロナ対策における換気機能付きエアコンの設置に対する考えについて質問が出された件について報告させていただいています。

また、3点目の報告といたしまして、ギガスクール構想のタブレット準備に係る進捗について、4点目といたしまして、令和3年度4月より1名学芸員を増員することについて、5番目といたしまして、北空知圏学校給食センターの調理部門を民間委託によることで準備を進めていることにつきましての5件について報告させていただいたあと、議事に入り、議案1件についてご審議頂きました。

議案の内容としましては、議案第25号沼田町教育委員会教育長職務代理者の指名についてご審議いただき、引き続き、青木委員を教育長職務代理者に指名しご承認いただいています。

以上、前回会議録の報告とさせていただきます。ご承認下さいます様よろしく願いいたします。

○教育長

前会会議録の説明が終わりました。お諮りいたします。前会の会議録は、承認することよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしということで、前会の会議録は承認することに決しました。

次に教育長の報告を行います。

議題の3番目、教育長の報告について、申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症でありますけれども、全国の都道府県において、11月は、PCR検査において陽性者が最高に達した都道府県が多く出るなど、日本全国で感染者が拡大してきており、道内、空知管内においても、学校や病院、刑務所でもクラスターが発生してきております。

特に、中空知管内や旭川市内の病院等、確実に沼田に近づいてきていると実感しているところであります。

教育委員会といたしましては、道教委からの指示に従い、適時、小中学校とも打ち合わせを行い、対策を図ってきたところであります。

これ以外の関係につきましては、教育行政報告に記載してありますので、後ほどご説明させていただきますので、以上で、教育長の報告を終わります。

次に議事に入ります。

はじめに、追加議案の提出がありましたので、先に審議いたします。

議案第29号沼田町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例についてを、追加議案といたしたいと思っております。これにご異議ございますか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第29号 沼田町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例についてを、追加議案とすることに決しました。

次に、議案の先議について、お諮りいたします。ただいま追加議案となりました、議案第29号 沼田町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例についてを、先議したいと思っております。これにご異議ありませんか？

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第29号を先議することに決しました。

議案第29号 沼田町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例についてを、議題といたします。提案の説明をお願いいたします。

○三浦課長

議案第29号、沼田町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例について、沼田町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例を提出する。令和2年12月1日提出、教育長名であります。条文の朗読を省略し、提案理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、6月に大学等へ進学している家庭への奨学資金の限度額を、令和3年3月まで貸付額3万円を5万円に引き上げる条例改正のご承認をいただいたところですが、感染症の終息の見通しが立たない状況で、都市部における経済状況の悪化もみえることから、令和4年3月まで引き続き特例措置を継続するため、附則第3項の改正を行うものであります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○教育長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたら、お願い致します。

(なしの声あり)

○教育長

無いようですので、議案第29号は提案のとおり、決定することでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしということで、議案第29号は、提案のとおり決定いたしました。

次に、議案第26号令和3年度 沼田町奨学生の募集についてを議題といたします。説明をお願い致します。

○三浦課長

議案第26号令和3年度沼田町奨学生の募集について。沼田町奨学資金貸付基金条例施行規則第3条の規定により令和3年度沼田町奨学生の募集を下記のとおり決定する。

令和2年12月1日提出、教育長名でございます。記、募集人員、高等学校2名大学等4名、願書の提出月日が令和3年3月31日、対象者、沼田町の住民であること。でございます。例年の募集でございますが、令和3年度の沼田町の奨学資金貸付奨学生に関するものでございます。募集人員につきましては記載のとおりでございます。なお、選考の決定時期につきましては例年通りとなりますと、年度明けまして、4月の末から5月の上旬とさせていただければと思います。金額につきましては、先程議案第29号でご審議いただいた通り、高校生は月額15,000円以内、大学等につきましては月額50,000

0円以内ということで募集をさせていただければと考えてございます。

なお、特例措置奨学資金を貸付されていた者が町内で農業後継者又は商工事業後継者として就労した時、又は沼田町内に住所を有し沼田町内に事業所を有する企業に勤務する場合は、教育委員会に対し農業委員会又は商工会又は勤務先の証明を得て、奨学資金の全部又は一部の返還の免除を申請することができるとさせていただいています。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○教育長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたら、お願い致します。

(なしの声あり)

○教育長

無いようですので、議案第26号は提案のとおり、決定することでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしということで、議案第26号は、提案のとおり決定いたしました。

次に、議案第27号令和2年度（令和元年度対象）沼田町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書についてを議題といたします。説明をお願い致します。

○三浦課長

議案第27号令和2年度（令和元年度対象）沼田町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について、令和2年度（令和元年度対象）沼田町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書を提出する。令和2年12月1日提出教育長名でございます。

事前に配布させていただきました、点検・評価報告書をご覧いただきたいと思います。1頁をお開きいただきたいと思います。点検、評価の概要、1の趣旨でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされております。

教育委員会としましては、この点検及び評価を行うに当たり過日、11月25日に実施させていただきました。教育に関し学識経験を有する方々の知見を戴き、教育委員会活動の点検・評価を実施し報告書にまとめました。

お手元の方にお配りさせていただいていますが、内容につきまして抜粋してご説明申し上げます。

まず、6頁お聞きいただきたいと思います。3番の小学校学力向上補助教諭の配置でございます。評価Dとさせていただいています。事業内容につきましては例年と大きく変わってございませんので、説明については省略させていただきたいと思います。こちらの事業につきましては、教職員の不足の背景から人材確保に向けて、町内外から人材を探したところでございますが、結果的に見つけることができなくて、この令和元年度につきましては未執行という状況になっていることからD評価となっております。

次に7頁の5番でございます。沼田町学習サポート事業明日萌でございます。評価についてはAとさせていただいています。今後の課題、見直し等につきましては小学生はある程度の参加がありますが、中学生の参加が少ない状況でございましたのでこの辺の対策が必要であると、今後の課題とさせていただいています。なお、令和2年度につきましては、地域おこし協力隊の隊員で塾講師の経験のある隊員の力を借りながら、中学校の方にも放課後の指導に当たっているところでございます。

次に10頁をお聞きいただきたいと思います。13番通学路点検、防犯教室の開催でございます。評価といたしましてはBとさせていただいています。道路維持管理者、学校、警察とも連携をしながら実施しているものでございますが、昨年は夏の期間のみの点検となりました。冬の見通しの悪い時期にも実施が必要であろうというようなこともございますので、今後の検討事項とさせていただいています。

次に15頁お聞きいただきたいと思います。町民交流フェスタでございます、評価Aとさせていただいてございます。今後の課題、見直しにつきましては、次年度町民のニーズを把握しまして、興味を持ってもらえる講座を継続して企画することに加えまして、地域おこし協力隊が増員されている状況もございますので、協力隊の各々の本町との関わりの中で今後に向けての事業展開等を紹介した企画を検討していきたいと思っています。

次に18頁をお聞きください。合宿通学でございます。評価Dとさせていただいています。元年度につきましては参加申込者が2名という状況だったことから、中止とさせていただいています。今後の課題、見直しにつきましては元年度につきましては前年度の反省を踏まえまして、早期の事業の実施に向けて対応をしておりましたが、結果として少数で中止となってしまいました。この事業につきましては子供たちの成長過程における共同生活を通して、役割や生活能力の獲得を目指す重要な事業であると認識であります。継続に向けて事業検討していきたいと思います。なお、令和2年度におきまして保護者アンケート等を実施しまして、ニーズの把握を行いまして改めて実施に向けて検討したところでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、2年度につきましても中止となっております。

次に33頁お聞きいただきたいと思います。61番ほたる学習館（ふるさと資料館分館）管理運営でございます。こちらにつきましては評価Aとさせていただいています。ふ

るさと沼田の郷土に関する歴史的資料等の展示を行っているところでございますが、今後の課題見直しにつきましては、ふるさと資料館の資料の移動が一部に留まっているということで、この辺の再検討が必要ということで、現在柔剣道場に保管させていただいていますが、旧ふるさと資料館の資料等含めまして今後の展示につきまして検討が必要となっております。

お手元に学識経験者の意見といたしまして、配布させていただいています。学識経験者の意見聴取ということで、この報告書に基づきまして意見を聴取したところ5点につきまして委員さんから意見がございました。

1点目につきましては町の人材を活用した子ども達の放課後活動の充実ということで、委員さんの中では、今子ども達の特に小学生だと思っておりますが、放課後スポーツ少年団に加盟している子供たちはそれが中心になろうかと思っておりますが、その他の子ども達の活動の場、学習であったり体力向上であったりといったことの充実が必要ではなかろうかということの意見がございました。

2つ目といたしまして、郊外で通学に利用している道路の街灯の設置ということで、街灯の設置につきましては直接教育委員会ではございませんが、通学路点検が市街地中心となっていることから郊外の方でも危険箇所があるというようなことで、安全対策に配慮してほしいということでの意見がございました。

3点目といたしまして、スポーツ少年団との連携した合宿通学の運営方法の検討ということで、合宿通学の参加者が2名だったと言うこともございまして、スポーツ少年団との連携を図った中で運営の方法を検討いただきたいといったご意見がございました。

4点目といたしまして、子ども達の学習の場と観光の視点を考慮したふるさと資料館の整備の検討ということで、子ども達にふるさと沼田の学習の場ということでの、今ふるさと資料館に展示されていたものが、見学できない状況でございますので早期に資料館の整備を検討してほしいということでのご意見がございました。

5点目といたしまして、小学校体育館の有効活用ということで町民会館の利用の際にご意見が出されたのですが、町民会館も老朽化していますし、利用が増えていない状況もございまして、小学校の体育館非常に機能的に充実しているというような意見の中から、学校開放事業などでの利用も検討してはどうだろうかというような意見が出されておりました。

以上、意見を付しまして議会の方に提出させていただきたいと考えています。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたら、お願い致します。

○小西委員

13頁のポートハーディの推進事業ですが、A評価ですが、令和元年度受入の年だったが延期になったと言うことは、事業費もそうですが0の中でA評価というのはどういふことなのかなと、下の子ども文化劇場は評価が入っていないので、このような時の場合は評価を入れなくてもいいじゃないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○三浦課長

未実施の部分で評価が入っている、Dですとか、空欄ですとか、統一させていただいた方がよろしいでしょうか。

○小西委員

もう一点、27頁の体育協会活動助成はなぜ評価がBなのか。

○三浦課長

体育協会につきましては、昨年度役員改選がありまして新たな体制でスタートしたところだったんですが、実際の新しい体制になられたのが冬で、元年度の実際の実施状況というのが、活動の助成については問題ないのですが、体育協会自身の事業の実施について、繰越金等が残っている状況もございますので、そのへんも加味した中でのB評価になってございます。

○教育長

その他ございますか。

○沼本委員

18頁の30番の自然体験キャンプを見ていて、大事な事業ではあるけれども人が減っていて、沼田だけではなくて違う町と一緒にこういった事業ってできないのかなと思ったんですが。沼田で参加者を募るといつもの同じメンバーで、顔ぶれが同じだと行動する人が一緒になってしまうのかなと思って、違う人もいと色々と行動が変わって、世界も広がって違う意味で有意義なこともあるのかと思いました。

○按田補佐

ご意見ありがとうございます。自然体験キャンプですが、従来であればその名のとおり野外にテントを立ててということなので、これまで実施してきております。今年度についてはコロナの関係から中止させていただきました、デイキャンプは実施いたしましたが、来年度につきましても、コロナの状況が終息していないということも、当然予想して事業を行わなければいけないということから、従来通りのキャンプは難しいのかなということで、来年度ちょっと違う形で施設を使ってですね、キャンプをしようかなと考えています。そ

んな中においても、例えば隣町で合同でというようなご意見いただきましたので、北空知の社会教育の担当者会議というのを年に数回実施しておりまして、その中で小学生、中学生を対象としたジュニアリーダー研修ですとか、そういったものを実施していますので、題材としてこちらの方から上げさせてもらった中で協議をしていきたいと考えています。

○教育長

その他ございますか。

(なしの声あり)

○教育長

その他ございますか。

無いようですので、議案第27号は一部訂正をさせていただいて、議会に提出することでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ありがとうございます。

異議なしということで、議案第27号は、一部訂正をして議会に提出することに決定いたしました。

ここで、お諮りいたします。沼田町教育委員会会議規則第5条の規定により、報告第7号令和2年教育行政報告について、及び、議案第28号令和2年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)についてまでを、秘密会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、報告第7号令和2年教育行政報告について、及び、議案第28号令和2年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)についてまでを、秘密会とすることに決しました。これより秘密会といたします

報告第7号	令和2年教育行政報告について	原案採択
議案第28号	令和2年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)について	原案可決

○教育長

ここで秘密会を解きます。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は終了いたしました。これにて令和2年第6回沼田町教育委員会定例会を終了いたします。お疲れ様でした。